

「地方教育行政法」（教育委員会）の改悪に反対し、 子どもたちの成長・発達を保障する教育行政を求めるアピール

安倍政権は、4月4日教育委員会制度を見直す地方教育行政法改正案を今国会に提出しました。その内容は、本来あるべき教育の自由や自主性が奪われ、これまでの教育委員会制度を根底から覆すことをねらったものとなっています。

第1に、従来の教育長と教育委員長を統合し、教育行政の責任者として、新『教育長』を置き、任期を3年とし、首長が議会の同意を得て任命・罷免できるとしています。

第2に、首長が主宰する「総合教育施策会議」を新設し、首長のリーダーシップのもとに教育行政の大綱的な方針を定めるとしています。これにより首長に教育の基本方針に関する「大綱」を策定する権限を与え、首長の教育行政に関する権限が強化されることとなります。

第3に、「緊急の必要があるときは、当該教育委員会に対し」是正の指示ができるとし、これまで以上に国の関与を強めるものとなっています。

教育行政は、日本国憲法の精神に従い、政治から独立して、自主的な教育活動を守り、育てるものでなくてはなりません。しかしながら、法案は逆に首長による「大綱」策定と、首長による新しい教育長の任命を通して、自治体における教育行政と教育を、国や政治家の意向に沿ったものへと転換するものです。

子ども全国センターがおこなった全国の教育委員へのアンケート調査によると、首長の政治的な考え方がより反映しやすいしくみに変えようとしていることに対して、「反対・どちらかといえば反対」が68%に上っています。自由記述欄では「教育の中立性・継続性が損なわれる危険性が高い」「首長の考え方で教育が変わることは混乱を招く」「各地方で、その地方にあった教育行政がおこなわれるべき」など、現行の教育委員会のあり方に則って委員の仕事を遂行されていることがうかがえる内容です。

京都教育センターは、結成時より一貫して平和・民主主義・基本的人権を基底とする日本国憲法の精神に則り、教育研究と教育運動を進めてきました。また多くの教育に関わる諸団体の方々と、子どもと教育をよりよいものにするために力をあわせて取り組みを強めてまいりました。その立場から、「地方教育行政法」の改悪に反対し、教育の自由を守るため教育行政の独立性を保持し、子どもたちの成長・発達を保障する教育行政を求めます。

2014年5月2日

京都教育センター

代表 高垣忠一郎

緊急のお願い

京都教育センターは、別紙「『地方教育行政法』（教育委員会）の改悪に反対し、子どもたちの成長・発達を保障する教育行政を求めるアピール」を公表いたしました。このアピールに賛同していただきますようお願いいたします。

ご賛同の方は、下記欄にご記入の上、FAXにて返送ください。

記

「『地方教育行政法』（教育委員会）の改悪に反対し、子どもたちの成長・発達を保障する教育行政を求めるアピール」に賛同します。

ご芳名 (肩書き)	()
ご住所	
地方教育行政法改正について感じておられることをお書きください。	

*氏名公表は(可)・(不可)。どちらかに○をしてください。

FAX番号 075-752-1081
京都教育センター